

青森市地域福祉計画推進事業

地区カルテ

(37 南部中央地区)

人と人がつながり 支え合い 共に生きるまち

社会福祉法人青森市社会福祉協議会

青森市福祉部

(令和6年10月)

「地区カルテ」とは

この「地区カルテ」は、平成28年3月に策定した「青森市地域福祉計画－地域支え合いプラン－」における施策の基本方向のひとつである「地域での共助ネットワークの構築」における重点事業として、地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」といいます。）ごとに、地域福祉に関する様々な情報を記載し、地域で活動する際に活用し、サービスや支援につなげていくためのもので、社会福祉法人青森市社会福祉協議会（以下、「市社協」といいます。）が青森市からの委託により整備を進めているものです。

本市の地区社協は、地域によっては市社協が生まれる前から存在し（地区分区）、現在では市全域に38の地区社協が地域の支え合い活動の中核組織として中心的な役割を担い、活動をしています。

各地域の福祉関係者の活動の際に継続的に活用できるよう整備を進めていきます。

地域での支え合いネットワークのイメージ

－ 地域支え合い推進員がつなぐ 助け合いの手と手 －



目次

1	地域の概況	1
	【対象】	1
	【場所（概要）】	1
	【面積】	1
	【活動地域の地図（概要）】	1
2	地域の基礎情報	2
	【地域の状況】	2
	【高齢者】	3
	【障がい者】	4
	【子ども】	4
	【避難行動要支援者】	5
3	地域福祉の担い手の情報	6
	【地区社協】	6
	【町（内）会】	6
	【地区民生委員児童委員協議会】	6
	【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】	7
	【地域包括支援センター】	7
	【福祉活動を行うボランティア、NPOなどのかた】	8
	【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙1参照	10
	【地域にあるお医者さん】別紙2参照	15
	【学校】	16
	【地域にある警察・消防（消防団等）】	17
	【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】	17
	【活動する場所、つどう場所（地域内）】	18
	【生活・交通の利便性】	20
4	地域での支え合い活動の情報	21
5	地域の課題	30
6	地区カルテ管理	32
資料	施設等一覧	33
	別紙1 社会福祉法人等	33
	【社会福祉法人】	33
	【高齢者関係】	33
	【障がい関係】	35
	【子ども関係】	38
	別紙2 病院等	38

《注釈》

- 地域の基礎情報等の表において、「住所地」と「地域内」という表記がありますが、違いは次のとおりです。

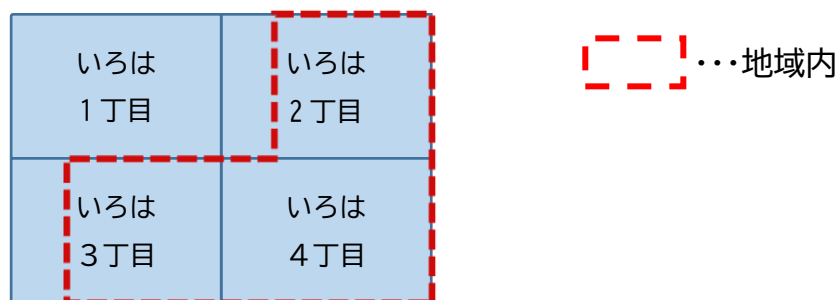
住所地：地区社協エリア（活動地域）が、例えば「いろは3丁目の一部」の場合、「いろは3丁目」にお住まいのかたを対象（近隣の地区社協エリアにお住まいのかたも含みます）とします。

地域内：地区社協エリアにお住まいのかたのみを対象とします。

例えば、「いろは地区社会福祉協議会」エリアが、下記の場所である場合…

場所 いろは2丁目の一部、いろは3丁目の一部、いろは4丁目

《図示すると…》



《地区カルテの記載では…》

住所地では、いろは2丁目、いろは3丁目、いろは4丁目の居住されているかたや施設等の全てを対象として集計や記載します。

地域内では、破線で囲まれた地域に限定した集計や記載をしています。

- カルテには、集めきれない地域の情報などで、空欄の箇所があります。今後も座談会等でお伺いした際に、地域の情報をいただいて記載をしていきます。

1 地域の概況

【対象】

南部中央地区社会福祉協議会エリア（活動地域）

【場所（概要）】

桂木2丁目の一部、桂木3丁目から4丁目、緑1丁目の一部、緑2丁目から3丁目、青葉1丁目から3丁目、大字浦町字奥野の一部、大字浜田（字豊田、字玉川）、東大野1丁目の一部、東大野2丁目の一部、浜田1丁目から3丁目

【面積】

約2.39平方キロメートル

【活動地域の地図（概要）】



国土地理院の電子国土基本図（地図情報）に地区社協の活動地域（民生委員児童委員の活動地域を参考）を破線で追記して掲載

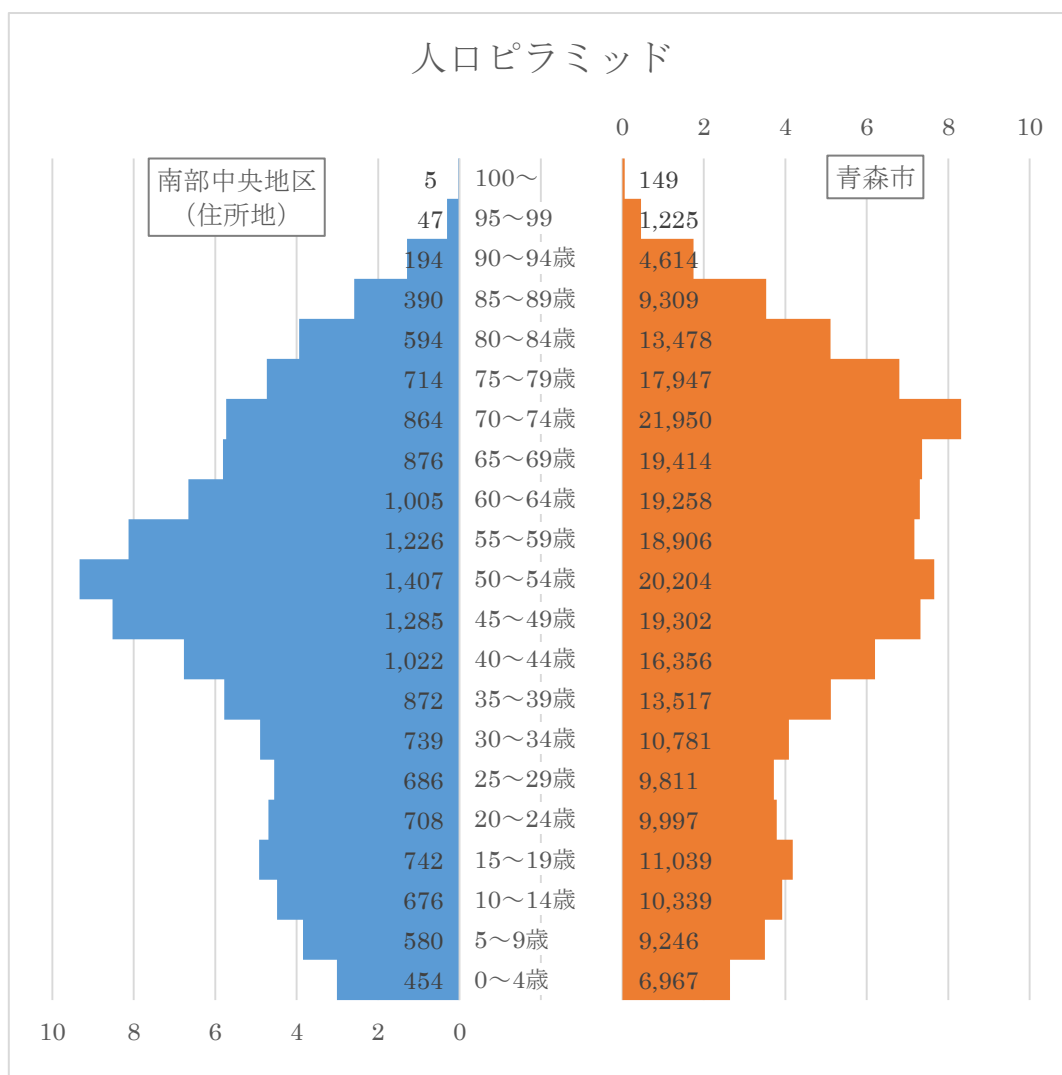
※ 点線エリアの修正（スケート場の南側もエリアに含める）

2 地域の基礎情報

【地域の状況】

項目		住所地※		青森市		時点	入手先
人口		15,086 人	100.00%	263,809 人	100.00%	R6.4.1	市 HP (人口・ 世帯数 等(住民 基本台 帳))
(内訳)	0～14 歳	1,710 人	11.34%	26,552 人	10.06%		
	15 歳～64 歳	9,692 人	64.24%	149,171 人	56.55%		
	65 歳以上 (高齢化率)	3,684 人	24.42%	88,086 人	33.39%		
うち外国人数		74 人		1,264 人			
世帯数		7,643 世帯		135,118 世帯			

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。



注：グラフは各地区の総人口数に対する各年齢階級別人口数の割合（%）を示しています。

【高齢者】

項目	地域内	青森市	時点	入手先
高齢者のみの世帯数 (ひとり暮らしを除く)	213 世帯	2,777 世帯	R6.4.1	高齢者支援課
ひとり暮らしの高齢者のみ の世帯数	310 世帯	5,769 世帯	R6.4.1	高齢者支援課

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
要介護認定者数	555 人	13,678 人	R6.3.31	介護保険課
要支援認定者数	159 人	3,940 人	R6.3.31	介護保険課
介護サービス利用者数 (3か月のうち1度でも利用 したかた)	638 人	15,498 人	R6.1~ R6.3	介護保険課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

・要介護リスク

要介護リスクとは、運動機能の低下や認知機能の低下などによって、介護を必要とする状態になってしまう危険性のことです。下表は、令和4年度に調査した結果を基に、地区ごとの要介護リスクのある方の割合を青森市平均と比較して、低、並、高のいずれかで表しています。

項目	住所地※	時点	入手先
虚弱リスク（市平均比較） 生活が不活発になり、心身機能の早期低下などから、日常生活の一部に介助を要する状態となるおそれがある。	低	R5.3.31	R4 年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
運動リスク（市平均比較） 足腰の筋力が衰えて、転倒などから寝たきり状態となるおそれがある。	低	R5.3.31	R4 年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
認知リスク（市平均比較） 認知機能が低下して、物忘れや認知症となるおそれがある。	高	R5.3.31	R4 年度青森市日常生活圏域ニーズ調査

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【障がい者】

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
障がい者手帳交付件数	745	18,049	住所地： R6.5.10 青森市： R6.3.31	障がい者支援課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【子ども】

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
児童扶養手当を受給している家庭数	115	2,399	R6.4.1	子育て支援課
放課後児童会	開催場所数（学区） （別紙1参照）	50	R6.4.1	子育て支援課
	入会児童数	403人	3,619人	R6.4.1
地域にある認定こども園の入園児童数	214人	3,666人	R6.4.1	子育て支援課
地域にある幼稚園の入園児童数	—	310人	R6.4.1	子育て支援課
地域にある保育所（園）の入所児童数（認可外を除く）	140人	2,795人	R6.4.1	子育て支援課
地域にある小規模保育事業所の入園児童数	9人	105人	R6.4.1	子育て支援課
学区の小学校の児童数	1,048人	11,363人	R6.5.1	市HP(令和6年度児童生徒数) ※学区の小学校(浜田小、大野小) ※学区の中学校(南中、筒井中)
うち1年生(6~7歳)	164人	1,665人		
うち2年生(7~8歳)	162人	1,711人		
うち3年生(8~9歳)	169人	1,863人		
うち4年生(9~10歳)	168人	1,837人		
うち5年生(10~11歳)	166人	1,858人		
うち6年生(11~12歳)	174人	1,875人		
うち特別支援学級児童数	45人	554人		
学区の中学校の生徒数	1,025人	6,193人	R6.5.1	
うち1年生(12~13歳)	320人	1,945人		
うち2年生(13~14歳)	340人	2,028人		
うち3年生(14~15歳)	335人	2,014人		
うち特別支援学級生徒数	30人	206人		

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【避難行動要支援者】

項目	地域内	青森市	時点	入手先
避難行動要支援者数	1,668 人	38,132 人	R6.3.31	福祉政策課
情報提供同意者	227 人	6,448 人	R6.3.31	福祉政策課

3 地域福祉の担い手の情報

【地区社協】

項目	内容	時点	入手先
地区社協名	南部中央地区社会福祉協議会		
地区社協を構成する団体	連合町会、地区民生委員児童委員協議会、老人クラブ	H28.6.13	座談会①
会長	木村 清明 さん	R6.6	市社協
兼務状況	浜田町会長	R6.4.1	市民協働推進課
事務局長	小野 博正 さん	R6.6	市社協
兼務状況	浜田中央町会長	R6.4.1	市民協働推進課
地区社協役員数	72名	R6.4	市社協
	顧問1名、会長1名、副会長2名、理事6名、会計1名、監事2名、代議員59名	R6.4	市社協

【町（内）会】

項目	内容	時点	入手先
連合町会名	南部第六区連合町会		
会長名	千代谷 義治 さん	R6.4.1	市民協働推進課
兼務状況	玉川町会長	R6.4.1	市民協働推進課
役員数	8名	H28.6.13	座談会①
構成する町会	9町会 桂木、八甲田大橋、板橋、緑・青葉、 浜田ニュータウン、浜田青葉台、玉川、 浜田、浜田中央	R6.4.1	市民協働推進課

【地区民生委員児童委員協議会】

項目	内容	時点	入手先
団体名	南部中央地区民生委員児童委員協議会		
会長名	佐々木 玉紀 さん	R6.4.1	市社協
兼務状況			

	地域内	青森市	時点	入手先
民生委員・児童委員数	22人	532人	R6.4.1	市社協
主任児童委員数	2人	58人	R6.4.1	市社協

【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】

担当者名	主担当 佐藤綾香 副担当 三浦愛果	
連絡先	〒030-0802 青森県青森市本町4丁目1-3 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ）内	
	電話	017-723-1340
	ファクシミリ	017-777-0458

【地域包括支援センター】

名称	青森市おおの地域包括支援センター	
所在地	東大野2丁目1-10	
担当地域	浦町、桂木、緑、青葉、浜田豊田、浜田玉川、浜田1～3丁目、東大野	
連絡先	電話	017-711-7475
備考	あおもり協立病院デイケアセンターを併設	

【福祉活動を行うボランティア、NPOなどのかた】

・個人

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
地域福祉サポーター数	50人	1,943人	R6.3.31	福祉政策課
身体障がい者相談員数	0人	17人	R6.4.1	障がい者支援課
知的障がい者相談員数	0人	7人	R6.4.1	障がい者支援課
子育て応援隊数	2人	12人	R6.4.1	あおもり親子はぐくみプラザ
高齢者相談協力員数	46人	802人	R6.3.31	高齢者支援課
市民後見人登録簿登録者数	3人	44人	R6.3.31	高齢者支援課
キャラバンメイト数	13人	244人	R6.3.31	高齢者支援課
認知症サポーター数	579人	22,600人	R6.3.31	高齢者支援課
ゲートキーパー養成講座修了者数	22人	358人	R6.3.31	保健予防課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

項目	地域内	青森市	時点	入手先
健康づくりリーダー数	10人	184人	R6.3.31	健康づくり推進課
健康づくりサポーター数	4人	155人	R6.3.31	健康づくり推進課
食生活改善推進員数	5人	98人	R6.4.1	健康づくり推進課

・老人クラブ

項目	地域内	青森市	時点	入手先
老人クラブ数	5団体	139団体	R6.3.31	高齢者支援課
老人クラブ加入者数	157人	3,550人	R6.3.31	高齢者支援課

項目	内容	時点	入手先
老人クラブ名	若草会 八甲田大橋町会福寿会 浜田あおば会 浜田ニュータウン町会喜楽会 玉川あすなる会	R6.3.31	高齢者支援課

市老連に登録していない老人クラブは2つある。（H28.6.13 座談会①）

・地域活動団体（NPO、企業、赤十字奉仕団）など

項目	時点	入手先
リーファが地区社協のボランティア活動を行っている（浜田ニュータウン町会）	H28.6.13	座談会①

・その他

項目	時点	入手先
地域に限らず、子どもの関係で紙芝居の活動を行っているかたがいる。	H28.6.13	座談会①

【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙1参照

・社会福祉法人

項目	住所地※	時点	入手先
社会福祉法人 社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉法の定めるところにより設立された法人です。	2	R6.4.1	健康福祉要覧 (指導監査課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・高齢者関係

項目	住所地※	時点	入手先
地域包括支援センター 第一号介護予防支援事業（居宅要支援被保険者に係るものを除く。）及び第百十五条の四十五第二項各号に掲げる事業（以下「包括的支援事業」という。）その他厚生労働省令で定める事業を実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健 医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設です。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (高齢者支援課)
デイサービスセンター（要支援・要介護認定を受けている方） 要介護状態にある高齢者等が自宅で能力に応じた自立した生活が営めるように、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等についての相談・助言、健康状態の確認等の日常生活と機能訓練を提供する施設です。	5	R6.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
居宅介護支援事業者 介護を必要とするかたが、居宅サービスや必要な保健医療・福祉サービスを適切に利用するために、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成・提供する事業者です。	3	R6.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
グループホーム 認知症の状態にある在宅の要介護等認定者を対象に、小規模住宅において共同生活を営み、家庭的な環境のもとで入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上の世話及び機能訓練を行う施設です。	2	R6.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)

項目	住所地※	時点	入手先
<p>小規模多機能型居宅介護事業所</p> <p>在宅の要介護等認定者について心身の状況や置かれている環境等に応じ、そのかたの居宅又はサービス事業所への通所、短期間の宿泊により、入浴・排せつ等の介護、その他の日常生活上の世話をを行う事業所です。</p>	2	R6.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
<p>短期入所生活介護</p> <p>短期的(数日～1週間程度)に施設へ入所し、日常生活の介護や機能訓練などの介護を受けながら施設での生活を送ることができるサービスです。</p>	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
<p>有料老人ホーム</p> <p>老人の入居者に、入浴、排せつ若しくは食事の介護、食事の提供又はその他の日常生活上必要な便宜を提供する施設です。</p>	5	R6.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
<p>サービス付き高齢者向け住宅</p> <p>高齢者に状況把握サービス、生活相談サービスその他高齢者が日常生活を営むために必要な福祉サービスを提供する賃貸住宅です。</p>	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)

※町丁の施設等の全てを対象(近隣の地区社協エリアの施設等も含む)としています。

・障がい関係

項目	住所地※	時点	入手先
地域活動支援センター 在宅の障がいのあるかたを対象に、日常生活の相談や地域交流活動等を通して地域での生活を支援します。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
特定相談支援事業所 障がいのあるかたが適切な障害福祉サービス等を利用できるよう、「サービス等利用計画」の作成や定期的なモニタリング等を実施します。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
一般相談支援事業所 障害者支援施設等に入所している障がいのあるかたまたは精神科病院に入院している精神障がいのあるかたに対して、住居の確保等の地域における生活に移行するための支援を行います。また、一人暮らしに移行したり、地域生活が不安定であったりする、居宅において単身で生活する障がいのあるかた等に対して常時の連絡体制を確保し、緊急時の支援を行います。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
障害児相談支援事業所 障がいのある児童が適切な障害児通所支援を利用できるよう「障害児支援利用計画」の作成や定期的なモニタリング等を実施します。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護 居宅介護は、障がいのあるかたや難病に罹患しているかた等に対して、自宅において入浴、排せつ、食事の介助等を行います。重度訪問介護は、重度の障がいや難病等により、常に介護は必要なかたに対して、自宅において、入浴、排せつ、食事の介助、外出時における移動支援等を行います。	2	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
児童発達支援 就学していない障がいのある児童に対して、児童発達支援センター等の施設で、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。	4	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
放課後デイサービス 就学している障がいのある児童に対して、授業の終了後又は休業日に放課後等デイサービス等の施設で、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進や活動場所の提供等を行います。	7	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)

項目	住所地※	時点	入手先
保育所等訪問支援 保育所などの集団生活を営む施設等に通う障がいのある児童に対して、その施設を訪問し、集団生活に適應するための専門的な支援や施設への指導等を行います。	2	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
共同生活援助（グループホーム） 障がいのあるかたを対象に、地域社会の中で生活できるように住居、食事等を提供します。	2	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
自立訓練（生活訓練） 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたに対して、自立した日常生活や社会生活ができるよう一定の期間における生活能力向上のために必要な訓練を行います。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
就労移行支援 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたで、就労を希望するかたに対して、一定の期間における生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
就労継続支援A型（雇用型） 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたで、通常の事業所で働くことが困難なかたに対して、雇用契約により、就労や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。	2	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
就労継続支援B型（非雇用型） 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたで、通常の事業所で働くことが困難なかたに対して、就労や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。	2	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
就労定着支援 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたで、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を一定の期間にわたり行います。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・子ども関係

項目	住所地※	時点	入手先
認定こども園 幼稚園と保育所の両方の機能をあわせ持つ施設です。	2	R6.4.1	健康福祉要覧 (子育て支援課)
保育所(園) 保護者の就労又は病気等の理由により保育を必要とする児童を保護者に代わって預かり、保育する施設です。	2	R6.4.1	健康福祉要覧 (子育て支援課)
小規模保育事業所 0歳～3歳未満児を対象とした、定員が6人以上19人以下の少人数で保育を行う施設です。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (子育て支援課)
認可外保育施設 乳児又は幼児を保育することを目的とする施設であり、都道府県知事、政令指定都市の市長又は中核市長の認可を受けていない施設です。	2	R6.4.1	健康福祉要覧 (子育て支援課)

※町丁の施設等の全てを対象(近隣の地区社協エリアの施設等も含む)としています。

【地域にあるお医者さん】別紙2参照

地域の声	時点	入手先
多い。もりたクリニックなど	H28.6.13	座談会①

・一覧（別紙2参照）

項目	住所地※	時点	入手先	
病院 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者20人以上の入院施設を有するものです。	2	R6.4.1	県 HP(青森県健康福祉関係施設名簿)	
一般診療所 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所（歯科医業のみは除く）であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものです。	18	R6.4.1	市 HP(青森市一般診療所・歯科診療所一覧)	
在宅医療 住み慣れた自宅などに医師などの専門職が訪れて行なう在宅医療	訪問診療 疾病や傷病のため通院が困難な方に対し、医師が、あらかじめ診療の計画を立て、患者さんの同意を得て定期的に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	4	R5.3	青森県立中央病院 HP(在宅緩和ケアマップ)
	往診（24時間対応） 医師が、診療上必要があると判断したとき、予定外に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	3	R5.3	青森県立中央病院 HP(在宅緩和ケアマップ)
歯科診療所 歯科医師が歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものです。	13	R6.4.1	市 HP(青森市一般診療所・歯科診療所一覧)	

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

【学校】

・小学校

学校名	所在地	電話
青森市立浜田小学校（学区）	浜田字豊田 36-2	734-5387
青森市立大野小学校（学区）	東大野 1 丁目 3-1	739-8338

・中学校

学校名	所在地	電話
青森市立南中学校（学区）	緑 2 丁目 6-1	734-4164
青森市立筒井中学校（学区）	桜川 8 丁目 15-1	741-7161
青森山田中学校（私立）	青葉 3 丁目 13-40	762-5001

小・中学校の学区については、「青森市立小学校及び中学校の就学に関する規則」及び座談会での情報を参考に記載しました。

私立中学校 入手先：市 HP（青森市内その他各種学校）

・高等学校

学校名	所在地	電話	時点	入手先
青森県立青森中央高等学校	東大野 1 丁目 22-1	739-5135	R6.4.1	市 HP（青森市内その他各種学校）
青森山田高等学校（私立）	青葉 3 丁目 13-40	739-2001	R6.4.1	市 HP（青森市内その他各種学校）

・大学、専修学校等 なし

入手先：市 HP（青森市内その他各種学校、令和 5 年度学校基本調査）

【地域にある警察・消防（消防団等）】

・警察

名称	所在地	電話	時点	入手先
みなみ交番	緑2丁目6-11	777-4036	R6.4.1	県警察 HP(交番・駐在所)
筒井交番	桜川8丁目1-3-1	742-5599	R6.4.1	県警察 HP(交番・駐在所)

・消防

名称	所在地	電話	時点	入手先
—	—		R6.7.22	市 HP(公共施設一覧表(消防))

・消防団

名称	管轄区域	時点	入手先
青森市青森消防団第三分団	桂木 ほか	R6.4.1	市 HP(青森市消防団の組織に関する規則)織に関する規則)
青森市青森消防団大野分団	緑1丁目、青葉1丁目、東大野 ほか	R6.4.1	
青森市青森消防団荒川分団	緑2~3丁目、青葉2~3丁目、浜田1~3丁目、浜田の一部 ほか	R6.4.1	
青森市青森消防団筒井分団	浦町、浜田の一部 ほか	R6.4.1	

【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】

【活動する場所、つどう場所（地域内）】

・福祉館

名称	所在地	電話	時点	入手先
浜田福祉館	青葉3丁目8-1	739-5782	R6.7.22	市HP(公共施設一覧表(福祉))

・児童遊園 なし

・ちびっこ広場

名称	所在地	電話	時点	入手先
八甲田大橋ちびっこ広場	浦町字奥野82-3		R5.1.26	市HP(公共施設一覧表(福祉>児童館等))

・社会教育施設 なし

・文化施設 なし

・スポーツ施設

名称	所在地	電話	時点	入手先
浜田夜間スポーツ広場	浜田字豊田36-2 青森市立浜田小学校校庭	718-1428 (文化スポーツ振興課)	R6.7.22	市HP(公共施設一覧表(スポーツ))
盛運輸サンドーム(青森市屋内グラウンド)	浜田字豊田123-6	729-3106	R6.7.22	
大野夜間スポーツ広場	東大野1丁目3-1 青森市立大野小学校校庭	718-1428 (文化スポーツ振興課)	R6.7.22	
盛運輸アリーナ(青森県営スケート場)	浜田字豊田地内	739-9500	R6.7.22	県HP(青森県内スポーツ施設データベース)
カクヒログループスパーアリーナ(青森市総合体育館)	大字浦町SXs橋本335-17	017-762-7105	R6.6.28	市HP(文化・スポーツ・観光)

・公園

名称	所在地	電話	時点	入手先
奥野中央公園	緑2丁目17-1		R6.7.22	市HP(公共施設一覧表(公園>都市公園))
浜田中央公園	浜田3丁目2-1		R6.7.22	
玉川公園	浜田字玉川146-56		R6.7.22	
おくのひがし公園	浦町字奥野331-29		R6.7.22	
午砲台公園	桂木2丁目20-5外		R6.7.22	
奥野北公園	桂木3丁目		R6.7.22	
奥野なかよし公園	桂木3丁目18-9外		R6.7.22	
奥野西公園	緑1丁目		R6.7.22	
東大野公園	浦町字奥野423-8外		R6.7.22	
浜田ニュータウン西公園	浜田字板橋21-8外		R6.7.22	
浜田ニュータウン東公園	浜田字豊田100-8外		R6.7.22	
浜田東公園	浜田字豊田113-1		R6.7.22	
浜田西公園	浜田字豊田123-2		R6.7.22	
ひまわり公園	浜田字豊田28-31		R6.7.22	
青い森セントラルパーク	浦町字奥野外		R6.7.22	

・市民館

名称	所在地	電話	時点	入手先
南奥野市民館	緑2丁目10-1		R6.4.1	市民協働推進課
浜田ニュータウン町会集会所	青葉3丁目13-29		R6.4.1	
浜田市民館	浜田字玉川78-4		R6.4.1	

・児童館 なし

・産業施設 なし

・その他

地域の声	時点	入手先
サンロード青森の会議室	H28.6.13	座談会①
大野小学校(桂木町会、浜田ニュータウン町会)	H28.6.13	座談会①
八甲田大橋町会は約1,000世帯あるが、集まる場所がない	H28.6.13	座談会①

【生活・交通の利便性】

・ 普段買い物をする場所

地域の声	時点	入手先
充実している。	H28.6.13	座談会①

・ 交通機関

地域の声	時点	入手先
旧道は市営バスなし。（浜田町会） JRバスは観光通りのバス本数が減ってしまった。（同上）	H28.6.13	座談会①

4 地域での支え合い活動の情報

・地域活動①

項目	内容	時点	入手先
名称	民生委員・児童委員の活動	R6.4.1	福祉政策課
活動団体	南部中央地区民生委員児童委員協議会	R6.4.1	福祉政策課
キーパーソン	各地区の民生委員・児童委員	R6.4.1	福祉政策課
活動内容	<p>高齢者への見守り活動、安否確認 避難行動要支援者への制度案内</p> <p><障がい者関連> 特別児童扶養手当（別居監護申立書）への確認欄への記載 状況確認依頼書への記載（生計同一の確認）</p> <p><子ども関連> 児童扶養手当の申請・継続受給のための実態調査 児童手当の父母等受給資格者と児童の同居（別居）の調査 認定こども園、保育所（園）、放課後児童会等の利用手続の際、保護者の就労形態が農業、漁業、内職等の方の就労状況の確認 虐待通告があった際の対象世帯の情報確認、児童世帯の見守り 母子父子寡婦福祉資金の貸付申請者がひとり親家庭等であること及び子を監護養育していることを児童扶養手当の証書等により確認できない場合の確認</p> <p><生活保護関連> 生活困窮の相談を受けた際の生活保護相談窓口へのつなぎ 生活保護申請世帯に関する情報提供</p> <p><その他> 市営住宅申込の方が無職の証明書を有しない場合の状況確認</p>	R6.4.1	福祉政策課
利用方法			
活動範囲	配置された民生委員・児童委員が受け持つ地区	R6.4.1	福祉政策課
利用人数等	地区の方	R6.4.1	福祉政策課
備考			

・地域活動②

項目	内容	時点	入手先
名称	福祉安心電話サービス事業	R6.3.31	市社協
活動団体	南部中央地区社協	R6.3.31	市社協
キーパーソン		R6.3.31	
活動内容	在宅生活をしている高齢者や障がい者の方々の不安を解消するため、自宅電話に専用機器、台所等に火災報知機を付設・設置し、緊急通報や相談に24時間体制で対応する。 また、毎週1回、市社協が設置したかたへ様子をお伺いするため電話している。 緊急時には、協力員が設置者宅に駆け付け、状況確認等を行う。 対象要件あり	R6.3.31	市社協
利用方法	地域を担当する地域包括支援センター又は市社協へ問い合わせ	R6.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R6.3.31	市社協
利用人数等	4世帯 協力員（担当民生委員、親族、近隣住民）11人	R6.3.31	市社協
備考			

・地域活動③

項目	内容	時点	入手先
名称	ほのぼのコミュニティ21推進事業	R6.3.31	市社協
活動団体	南部中央地区社協	R6.3.31	市社協
キーパーソン		R6.3.31	
活動内容	住民（協力員）の編成するグループ（3名程度で1グループを編成）が、ひとり暮らし高齢者世帯など地域とのつながりが必要と認められる世帯を定期的（週1,2回程度）に訪問し、声掛け、話し相手、連絡、通報などニーズ、要望にあわせた援助活動を行う。 対象要件あり	R6.3.31	市社協
利用方法	地区社協が調査などにより対象となるかたを選ぶ。	R6.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R6.3.31	市社協
利用人数等	2世帯 協力員3人	R6.3.31	市社協
備考			

・地域活動④

項目	内容	時点	入手先
名称	友遊会（ひとり暮らし高齢者給食サービス事業）	R6.3.31	市社協
活動団体	南部中央地区社協	R6.3.31	市社協
キーパーソン	佐々木 玉紀 さん	R6.3.31	
活動内容	日頃社会との交流の少ないひとり暮らし高齢者を対象とし、地区社会福祉協議会を単位として給食会や茶話会を実施し、仲間づくりや生きがいくくりを行い、地域でいつまでもいきいき暮らせるように交流するとともに、地区社協の活性化と地域のボランティア発掘を図って、相互の親睦と交流を深め、ひとり暮らし高齢者の安否確認も同時に行う。	R6.3.31	市社協
利用方法	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に申し込む	R6.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R6.3.31	市社協
利用人数等	登録者 45 人 協力員（地区社協役員、民生委員）10 人 金魚ねぶたを作って配ったりしている。	R6.3.31	市社協
備考	【令和 3 年度】 ・10 月 2 月 3 月は高齢者宅へ弁当を配達。 ・11 月～1 月は浜田福祉館にて弁当配布。 【令和 4 年度】 ・浜田福祉館にて弁当配布。 【令和 5 年度】 ・浜田福祉館にて弁当配布	R4.4.1 R5.4.1 R6.4.1	市社協

・地域活動⑤

項目	内容	時点	入手先
名称	福祉の雪対策事業	R6.3.31	市社協
活動団体	南部中央地区社協	R6.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	高齢者等が居住している自宅の間口除雪を地区社会福祉協議会ごとに募集したボランティアにより行う事業。対象要件あり	R6.3.31	市社協
利用方法	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に申し込む	R6.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R6.3.31	市社協
利用人数等	13世帯 協力員（近所の方）12人	R6.3.31	市社協
備考			

・地域活動⑥

項目	内容	時点	入手先
名称	こころの縁側づくり事業	R6.3.31	市社協
活動団体	南部中央地区社協	R6.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	地域に交流の場（サロン）をつくり、生きがいや仲間づくりを進め、閉じこもり防止や認知症、寝たきりの予防を図る。	R6.3.31	市社協
	1. 浜田ニュータウン浜菊会 《第1・3火曜日午後》 会場：浜田ニュータウン集会所 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②健康体操（介護予防のための簡単な体操） ③健康相談（血圧測定や介護予防の講話寸劇など） ④歌（童謡・民謡などの合唱、カラオケなど） ⑤レクリエーション（トランプや囲碁、将棋など） ⑥創作活動（料理や縫物、編物など） ⑦会食（持ち寄りやボランティアの手料理など） ⑧その他（体力測定など）	R6.3.31	市社協
	2. 青葉倶楽部《不定期》 会場：浜田福祉館他 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②健康体操（介護予防のための簡単な体操） ③ボランティア団体などによる出前講演や講話	R6.3.31	市社協

	④その他（グランドゴルフ、じゃがいもゴルフ）		
	3. 若草いきいきサロン《第2・4金曜日》 会場：浜田福祉館 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②レクリエーション（トランプや囲碁、将棋など） ③会食（持ち寄りやボランティアの手料理など）	R6.3.31	市社協
	4. 板橋はつらつクラブ＜毎月2回 水曜日＞ ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②健康体操（介護予防のための簡単な体操） ③健康相談（血圧測定や介護予防の講話寸劇など）	R6.3.31	市社協
利用方法			
活動範囲	地区社協単位（4か所）	R6.3.31	市社協
利用人数等	開催回数 84 回、参加者 875 人（4か所）	R6.3.31	市社協
備考	【令和4年度】 新型コロナウイルス感染症の感染対策を取りながら実施 【令和5年度】 新型コロナウイルス感染症の対策を取りながら活動実施。	R5.3.31 R6.3.31	市社協

・地域活動⑦

項目	内容	時点	入手先
名称	ゴミ拾いやラジオ体操	H28.6.13	座談会①
活動団体	各町会	H28.6.13	座談会①
キーパーソン			
活動内容			
利用方法			
活動範囲	各町会単位	H28.6.13	座談会①
利用人数等			
備考			

・地域活動⑧

項目	内容	時点	入手先
名称	中央高校ボランティアまつりに参加	H28.6.13	座談会①
活動団体	各町会	H28.6.13	座談会①
キーパーソン			
活動内容			
利用方法			
活動範囲	各町会単位	H28.6.13	座談会①
利用人数等			
備考			

・地域活動⑨

項目	内容	時点	入手先
名称	老人クラブ	R6.4	市社協
活動団体	老人クラブ	R6.4	市社協
キーパーソン			
活動内容	いきいき健康ウォーキング 《年5回 6月～10月》 主催：八甲田大橋町会長寿会、若草会 会場：セントラルパーク キーパーソン：三和 光雄さん ①セントラルパーク内を1週歩く	R6.4	市社協
利用方法			
活動範囲	各町会単位	H28.6.13	座談会①
利用人数等 利用方法			
備考活動範囲	各町会単位	H28.6.13	推進員座談会①
利用人数等			
備考			推進員

・地域活動⑩

項目	内容	時点	入手先
名称	浜田夏祭り	H28.6.13	座談会①
活動団体	南部中央地区民児協	H28.6.13	座談会①
キーパーソン			
活動内容	民生委員児童委員 浜田小学校 PTA 主催の夏祭りに、おでん等を販売し、売り上げの一部を寄付する活動。	H30.3.31	市社協
利用方法			
活動範囲	地区社協単位	H28.6.13	座談会①
利用人数等			
備考			

・地域活動⑪

項目	内容	時点	入手先
名称	浜田ニュータウン町会夏まつり	R6.7	市社協
活動団体	町会役員、婦人部、山田高校	R6.7	市社協
キーパーソン			
活動内容	会場：浜田ニュータウン西公園 時間：17時～20時 ①開会式 ②開会宣言 ③盆踊りデモンストレーション（婦人部） ④盆踊り（全員参加） ⑤青森山田高校吹奏楽部演奏 ⑥大人、子ども盆踊り（景品あり） ⑦盆踊り（大人審査景品） ⑧閉会宣言	R6.7	市社協
利用方法	自由参加		
活動範囲	町会単位		
利用人数等			
備考	<p>【令和5年】</p> 沢山の老若男女が集まり、賑わっている。 縁側「はまぎく会」の参加者のほとんどが婦人部に所属。春頃から縁側終了後に婦人部は夏祭に向けて盆踊りの練習をしている。 <p>【令和6年】</p> 雨天のため延期となり R6.8.24 昼に実施。昨年よりやや小規模で、山田高校吹奏楽部の演奏は無く、櫓（やぐら）も組んでいなかったが、沢山の子ども達が参加し賑わった。 ヨーヨー釣り、クジ引き、射的ゲームなど、子ども達が喜ぶ出店が多く立ち並んでいる。中でも射的ゲームが一番人気であった。	R6.7	市社協

・地域活動⑪

項目	内容	時点	入手先
名称	認知症カフェ	R6.3.31	市社協
活動団体	おおの地域包括支援センター、若宮町会、つながり隊（認知症サポーター）、ボランティア、大野あけぼの薬局、おおの薬局、認知症看護認定看護師	R6.3.31	市社協
キーパーソン	おおの包括支援センター 認知症地域支援推進員 長内 律子 さん（つながり隊会長） 蔦谷 博光 さん（つながり隊副会長）	R6.3.31	市 HP（高齢福祉＞認知症の方を地域で支えるために）
活動内容	認知症（もの忘れ）について知りたい方や、ちょっとくつろぎたい方などが、気軽に立ち寄れる地域の憩いの場として開催している。	R6.3.31	市社協
	「ほっとカフェ」 《毎月第4金曜日 10:00～11:00》 会場：わかみや会館	R6.3.31	市社協
	「コスモスカフェ」 《毎月第3水曜日 13:30～15:00》 会場：片岡福祉館	R6.3.31	市社協
利用方法	自由参加・参加費無料	R6.3.31	
活動範囲	おおの包括圏域	R6.3.31	市社協
利用人数等		R6.3.31	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座受講後、ステップアップ講座を受講し、圏域のチームオレンジに登録した方が協力員として主に活動をサポートしている。 ・おおの包括圏域のチームオレンジは「つながり隊」という名前で活動している。 	R6.3.31	市社協

5 地域の課題

・困っていること（問題）、やりたいこと（課題）

	項目	問題・課題としてあげた経緯（いつ、どのように把握したか）
1		
2		
3		

・問題や課題に対する具体策の提案

	コーディネートの方針（新たに望まれる活動や既存活動の改善点など）
1	
2	
3	

・地域支え合い会議開催履歴

1	議 題	支え合い会議の説明・コロナ禍での活動について
	開催日	R2.12.10
	場 所	浜田福祉館
	参集メンバー	地区社協会長、町会長、地区民児協会長、地区民生委員、市社協

・地区社協主催会議履歴

1	議 題	令和6年度南部中央地区社会福祉協議会役員研修会 「地域支え合い推進員の活動とこころの縁側づくり事業について」
	開催日	R6.7.4（木）
	場 所	国民温泉「酸ヶ湯」2階大広間
	参集メンバー	地区社協会長、事務局長、民生委員、町会役員、支え合い推進員 八甲田大橋町会10名、桂木町会8名、板橋町会3名、浜田青葉台町会4名、浜田ニュータウン町会5名、玉川町会5名、浜田町会6名、浜田中央町会5名 参集者49名
	備考	※役員研修会は毎年1回開催しており、その年によって会場が変わる。令和5年度は平川市の「福家」で実施。 ・令和6年度より地区社協会長、事務局長が変更となり、

	<p>事務局長より推進員へ講師依頼を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部中央地区では認知症と1人暮らし高齢者の孤独死という問題が増えており、これ以上悪化しないよう地域の繋がりを強化するにはどうすれば良いか…と懸念している。 ・南部中央地区と大野地区は地区が隣同士という事もあり、双方の民生委員と一緒に子ども達の見守りをしているため、親近感がわきやすい事、また、大野地区の縁側、町会行事ともに今回の相談内容に合っていた事もあり、大野地区を含め計3地区の活動を紹介した。
--	--

・地域の声

- ① 40代、50代の町会参加率は低い。60代後半から70代が多い。(座談会)
- ② ひとり暮らしの給食事業を50人くらいのスタッフでやっている。手作りでやっているが、浜田福祉館の台所が狭くて困っている。(座談会①)
→ひとり暮らしの給食事業は、参加者、スタッフ合わせて50人くらいでやっている。
(地区カルテ①訂正)
- ③ 子育てサロンをやりたいが、情報がない。(座談会①)
- ④ 子どもの貧困が気になっている。子ども食堂などにも興味がある。(座談会①)
- ⑤ ボランティア募集しても地元の方が集まらない。(座談会①)
- ⑥ 安心電話の対応について、困難や不安がある。(地区カルテ①)
- ⑦ 使用されていない公園を活用したい。(地区カルテ①)
- ⑧ 防災マニュアル等について知りたい。(地区カルテ①)
- ⑨ 会場がないので、空き家を利用したい。(地区カルテ①)
- ⑩ 町内での空き家管理が大変。(地区カルテ①)
- ⑪ 健康づくりリーダー、健康づくりサポーター、食生活改善推進員について知りたい。
(地区カルテ①)
- ⑫ 浜田福祉館は、いつも予約いっぱいであまり気軽に使えない。(縁側にて)

6 地区カルテ管理

・記録

	内容	日付	時間	備考
1	作成(仮案)	H28.5		
2	座談会①開催	H28.6.13	12:50~14:20	
3	更新	H28.6		
4	様式変更	H29.2		
5	説明会①	H29.6.22	13:30~14:55	浜田福祉館
6	更新	H30.3		
7	更新	H30.11		
8	更新	R1.9		
9	更新	R2.8		
10	更新	R3.8		
11	更新	R4.9		
12	更新	R5.9		
13	更新	R6.10		

資料 施設等一覧

別紙1 社会福祉法人等

【社会福祉法人】

R6.4.1 時点

法人名	理事長	事務所所在地	電話	施設名
みどり福祉会	大澤 日出樹	浜田字玉川 172-9	774-7225	玉川保育園 ほか
向陽会	佐々木 修	緑 2 丁目 20-4	774-5800	ひなた保育園

【高齢者関係】

・地域包括支援センター

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
おおの	青森保健生活協同組合	東大野 2 丁目 1-10	711-7475

・デイサービスセンター（要支援・要介護認定を受けている方）

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
あかしや	(社福)平元会	緑 1 丁目 19-10	718-3898
虹のひろば	(社福)虹	東大野 2 丁目 3-13	762-3008
沢庵	(株)のじり苑	桂木 4 丁目 3-14	752-1638
ブロンディ	(有)ブロンディ	浜田 1 丁目 6-1	739-5514
いきいきクラブ桂木	(株)いきいき	桂木 3 丁目 18-2	757-8938

・居宅介護支援事業者

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
協立クリニック居宅介護支援事業所	青森保健生活協同組合	東大野 2 丁目 3-7	762-2861
青森介護相談センター	(株)のじり苑	桂木 4 丁目 3-14 デイサービス沢庵 2F	763-0180
居宅介護支援センター七輝	(株)七輝	浜田 2 丁目 9-8	752-7786

・グループホーム

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ブロンディ	(有)ブロンディ	東大野 1 丁目 21-2	762-3901

施設名	経営主体	所在地	電話
青空倶楽部浜田館	(社福)青空会	浦町字奥野 275-8	752-8210

・小規模多機能型居宅介護事業所

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ヴァンピュール南青森	(社福)宏仁会	浜田字玉川 247-1	762-5333
小規模多機能型居宅 介護事業所おおの	青森保健生活協 同組合	東大野 2 丁目 9-2	762-0065

・短期入所生活介護

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ショートステイ虹の郷	(社福)虹	東大野 2 丁目 3-13	762-1211

・有料老人ホーム

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
寄り合い処桂木	(株)のじり苑	桂木 4 丁目 3-15	722-1956
アップルライフ	(有)ボールハー ルト	浦町字奥野 290-4	752-8630
はまだ	(株)ノーザンク ロス	浜田 1 丁目 8-8	762-0775
なのはな	青森保健生活協 同組合	東大野 2 丁目 3-7	729-1752
いきいきガーデン桂木	(株)いきいき	桂木 3 丁目 18-2	757-8937

・サービス付き高齢者向け住宅

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ヴァンピュール南青森	(社福)宏仁会	浜田字玉川 247-1	755-5531

【障がい関係】

・地域活動支援センター

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
しらかば共同作業所	(NPO 法人)わいわい しらかば	桂木 2 丁目 12-28	735-2020

・特定相談支援事業所

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
相談支援事業所七輝	(株)七輝	浜田 2 丁目 9-8	752-1744

・一般相談支援事業所

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
相談支援事業所七輝	(株)七輝	浜田 2 丁目 9-8	752-1744

・障害児相談支援事業所

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
相談支援事業所七輝	(株)七輝	浜田 2 丁目 9-8	752-1744

・居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
有限会社青い森介護 事業所	(有)青い森介護事業 所	緑 1 丁目 1-36	721-5057
(株)ハートケアサー ビス	(株)ハートケアサー ビス	青葉 1 丁目 2-22	735-1500

・児童発達支援

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
クラスルームなないろ	(一社)明日葉	浦町字奥野 289-1	752-0307
E a t i n b y きらら	(株)ワイエステ ィ・イノベート	浜田 2 丁目 15-16	763-5570
児童発達支援・放課後 等デイサービス レア リサルあっぷ	(NPO 法人) レアリ サルスポーツクラ ブ	桂木 4 丁目 2-1	721-0130
児童発達支援・放課後 等デイサービスななき	(株)七輝	桂木 3 丁目 18-2	718-5735

・放課後等デイサービス

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
クラスルームなないろ	(一社)明日葉	浦町字奥野 289-1	752-0307
Eat in by きらら	(株)ワイエスティ・イノベート	浜田 2 丁目 15-16	763-5570
放課後等デイサービス まあむ M's	(株)ロイヤルエムズ	青葉 2 丁目 2-2 1 階	080-4191-5337
放課後等デイサービス まあむ あおば	(株)ハートケアサービス	青葉 2 丁目 2-2 2 階	080-9637-2834
デイサービスセンターすこやか	(社福)青森県すこやか福祉事業団	緑 3 丁目 3-16	762-7570
児童発達支援・放課後等デイサービス レアリスルあっぷ	(NPO 法人) レアリスルスポーツクラブ	桂木 4 丁目 2-1	721-0130
児童発達支援・放課後等デイサービスななき	(株)七輝	桂木 3 丁目 18-2	718-5735

・保育所等訪問支援

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
クラスルームなないろ	(一社)明日葉	浦町字奥野 289-1	752-0307
児童発達支援・放課後等デイサービス レアリスルあっぷ	(NPO)法人レアリスルスポーツクラブ	桂木 4 丁目 2-1	721-0130

・共同生活援助（グループホーム）

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
サンハウス	(社福)青森県すこやか福祉事業団	緑 2 丁目 4-6	722-0270
ワーカーズコレクティブハウスひいらぎ	(NPO 法人)サンネット青森	浦町字奥野 343-1 メゾンひいらぎA-101	732-7741

・ 自立訓練（生活訓練）

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
アクセスジョブ青森	(株)クラ・ゼミ	浜田 2 丁目 13-15	718-2271

・ 就労移行支援

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
アクセスジョブ青森	(株)クラ・ゼミ	浜田 2 丁目 13-5	718-2271

・ 就労継続支援A型（雇用型）

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
サン・ネット	(合同)サン・ネット	青葉 2 丁目 1-11	752-0795
アップルワークス	青森福祉バンク(株)	浜田字豊田 148-6	718-1397

・ 就労継続支援B型（非雇用型）

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ハートスポット事業所	(NPO 法人)ハートスポット	浜田字豊田 368	773-4327
ふわっち・おくの	株式会社巧建	浦町字奥野 331-26	718-8531

・ 就労定着支援

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
アクセスジョブ青森	(株)クラ・ゼミ	浜田 2 丁目 13-5	718-2271

【子ども関係】

・放課後児童会

R6.4.1 時点

対象小学校	児童会名	開設場所	所在地	電話
浜田小	浜田	浜田放課後児童会施設	浜田字豊田 29-1	090-5182-6735 090-5182-6736 080-1676-6377
大野小	大野	久我貸店舗	大野字若宮 159-5	090-5182-6743
	大野第二	大野保育園	大野字前田 74-1	739-3998
	大野第三	神貸家	大野字若宮 184-19	090-7071-5489

・認定こども園

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
認定こども園第二青森幼稚園	(学)青森幼稚園	青葉3丁目 10-45	739-3441
認定こども園第一南幼稚園	(学)公德学園	緑2丁目 10-10	774-2262

・保育所(園)

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
玉川保育園	(社福)みどり福祉会	浜田字玉川 172-9	774-7225
ひなた保育園	(社福)向陽会	緑2丁目 20-4	774-5800

・小規模保育事業所

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
きらきら保育園	(社福)宏仁会	浜田字玉川 247-1	762-5336

・認可外保育施設

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
青森六花保育園	(株)幸栄	浦町字奥野 357-8	773-0687
ふよう保育園	(医)芙蓉会	浜田3丁目 3-49	763-5776

別紙2 病院等

・病院

R6.4.1 時点

施設名	所在地	電話	設置主体	在宅医療
-----	-----	----	------	------

村上病院	浜田 3 丁目 3-14	729-8888	(医法)芙蓉会	訪・往
あおり協立病院	東大野 2 丁目 1-10	762-5500	青森保健生活協 同組合	

・一般診療所

R6.4.1 時点

施設名	所在地	電話	開設者	在宅医療
青葉こころのクリニック	青葉 1 丁目 2-28	762-5560	佐々木 俊徳	
桂木クリニック	桂木 4 丁目 6-37	773-6663	医療法人 桂木 クリニック	
まつむら小児科クリニック	桂木 4 丁目 6-34	734-7070	松村 千春	
加藤内科循環器科	金沢 4 丁目 4-10	735-7555	医療法人加藤内 科循環器科	
岩谷整形外科クリニック	浜田 3 丁目 3-44	762-6288	岩谷 道生	
エフ.クリニック	浜田 3 丁目 3-7	729-4103	藤井 俊策	
とよあきクリニック	浜田 2 丁目 15-5	762-3100	佐々木 豊明	訪・往
浜田みやかわ眼科	大字浜田字玉川 346-1	764-6119	宮川 靖博	
好醫院	大字浜田字玉川 247-1 ヴァンピュー ル南青森 1 階	762-5573	社会福祉法人 宏仁会	訪
川口内科	東大野 1 丁目 8-4	762-5252	川口 均	
協立クリニック	東大野 2 丁目 2-2	762-5511	青森保健生活協 同組合	訪・往
クリニックこころの森	東大野 1 丁目 21-10	729-1556	大森 寛	
みずたに眼科	東大野 1 丁目 4-1	752-0226	水谷 英之	
青森東方クリニック	緑 3 丁目 9-2 パレット 青森 4 階	777-9100	穴水 玲逸	
えびな脳神経クリニック	緑 2 丁目 1-3	735-3000	蛭名 國彦	
福士内科胃腸科医院	緑 1 丁目 19-5	777-8363	福士 経雄	
三上皮膚科緑医院	緑 1 丁目 19-6	735-5551	三上 英樹	
みどり心療内科クリニック	緑 2 丁目 15-9	721-3300	梨田 忠良	

※在宅医療（R5.3時点）：「訪」⇒訪問診療、「往」⇒往診（24時間対応）

・ 歯科診療所

R6.4.1時点

施設名	所在地	電話	開設者
あおばアップル歯科 クリニック	青葉1丁目2-26	752-8217	医療法人社団康勇会
小林歯科クリニック	青葉1丁目1-18	739-9963	小林 敏彦
桜庭歯科医院	青葉2丁目10-2	739-7575	桜庭 裕
柳谷歯科医院	青葉3丁目1-9	739-1766	医療法人柳谷歯科医院
医療法人ミナトヤ歯 科医院	桂木4丁目4-10	723-3077	医療法人ミナトヤ歯科医院
たかや歯科クリニッ ク	浜田2丁目15-18	729-8110	高谷 和彦
ヤマダ歯科矯正歯科 クリニック	大字浜田字玉川 244-4	739-1112	山田 淳一
やまもと歯科	大字浜田字玉川27-4	721-5230	山本 明義
ミント歯科クリニッ ク	東大野1丁目6-10	739-9755	医療法人ミント歯科クリニ ック
おさり歯科サンロー ドクリニック	緑3丁目9-2 サロード 青森内 4F クリニックフロア	732-1822	長利 貞嗣
フラワー歯科医院	緑3丁目4-21	723-8898	三浦 雅文
医療法人ティ・エ ム・ケー ミドリデ ンタルクリニック	緑2丁目13-14	777-3232	医療法人 ティ・エム・ケー
かよ歯科	大字浜田字玉川 217-26	739-8241	小嶋 香世